

令和 6 年 6 月 8 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19H01408

研究課題名（和文）法規範の国際的な伝播と変容に関する法分野横断的研究

研究課題名（英文）Transnational Diffusion and Evolution of Legal Norms

研究代表者

溜箭 将之（Masayuki, Tamaruya）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：70323623

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,400,000円

研究成果の概要（和文）：法規範の国際的な伝播と変容について、信託・会社・非営利団体系・ガバナンス論を中心とする私法から、憲法や感染症対策などの行政規制を中心とする公法まで、法分野横断的研究を進めた。伝統的な法の継受や移植、母法と子法の比較にとどまらず、複数・不特定多数の国や地域の法や規範の相互関係をふまえた法の変容の動態をとらえる研究を進めることができた。トランスナショナルな信託法、アジア太平洋信託法、比較政治過程理論などのテーマで、多数の海外研究者を集めた研究会への主催や参加を通じ、研究を深めるとともに成果を公表することができた。こうした過程で、地球規模の課題における日本法の役割を検討し国際発信することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日の比較法は、比較対象となる国々も英米独仏に限らず、幅広いコモン・ロー、大陸諸国、さらにグローバル・サウスの諸国も包含する必要がある一方で、法分野も多様化・専門化が著しい。そうした中で本研究では、比較法研究者と憲法を中心とした実定法研究者が協力し、またそれぞれの人脈を生かした国内外の研究者との共同研究を展開し、トランスナショナルな法の変容という比較を進めてゆくことができた。国際的な法の展開についてその複雑さと多層性を取り込んだ研究をすることができるとともに、日本法の国際的な法秩序形成における意義・役割を問い直す試みを、邦語・英語の両面で展開できたことは極めて意義が大きかったと考えている。

研究成果の概要（英文）：We have conducted cross-disciplinary research on the international diffusion and transformation of law and norms, ranging from private law of trusts, corporate governance, and non-profits, to public law of constitutional law and administrative regulations including infectious disease control. We were able to advance our research not only on the traditional framework of legal transplants and the comparative laws of donor and recipient countries, but also on the dynamics of transnational legal transformation in light of the interrelationships among multiple countries and regions. We were able to deepen our research and publish our findings by organizing and participating in conferences bringing together many overseas researchers on themes such as transnational trust law, Asia-Pacific trust law, and comparative political process theory. Through these processes, we were able to examine the role of Japanese law in global issues and publish our findings internationally.

研究分野：比較法

キーワード：法の伝播 憲法 信託法 表現の自由 プロセス理論 トランスナショナル・ロー

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

- (1) 今日の法秩序は、各国の内部では完結せず、国と国の関係を前提とした国際法でも規律しきれものではない。国境を超えた法の展開は、国家の立法・行政・司法を通じた法の定立・執行・裁判に加え、市民や NGO の社会活動、企業や市場のプレーヤーの経済活動の中でのインフォーマルな規範形成をふまえて初めて理解できる。こうした背景を前提に、本研究は、現代の国境を越えた規範形成のメカニズムを、移民・団体のガバナンス・憲法規範など具体的なテーマから検討することとした。
- (2) 本研究のよりマクロな背景として、比較法研究者によるものであれ、実定法研究者によるものであれ、今日の比較法・外国法研究の直面している大きな壁がある。比較法研究者による比較法は、英米・独・仏といった伝統的な比較対象、法の継受・移植といった比較枠組みがいずれも限界を迎え、多様かつ双方向的な法の影響・相互作用をとらえる必要がある中で、その課題の大きさと専門性の担保の困難に逢着している。実定法研究者による比較法は、欧米の母法ないし参考となる 1 つないし少数の国の立法・判例・学説を詳細に検討し、我が国の法への示唆を導くという定型パターンが陳腐化しつつある中で、依然として個々の法分野の中でわが国固有の論点や問題関心に縛られた外国法研究が圧倒的に多い。法分野をまたがるような問題について、多数の国の地域の境界を超えた法規範や国際秩序の形成を意識した比較研究は依然として少なく、また日本法の国際化・海外への発信という題目を超えて、日本法を世界的な法や法秩序の形成と変容の中に位置づけ、その役割を問う研究は非常に限られていた。

2. 研究の目的

- (1) 本研究では、国境を超えた法の相互作用や、それによる国際的な法規範や法秩序の形成・変容の過程を動的に分析することをめざした。具体的には、1. 国際的な資産の管理と承継、2. 法人のガバナンス、3. 非営利セクター、4. 多様化する家族と個人の尊厳、5. 選挙資金規正（選挙権・選挙制度を含む）、6. 国境を超えた裁判、といった法領域を設定し、そこで比較法研究者である研究代表者と実定法研究者である研究分担者で協働しつつ、法分野横断的な比較法・法の動態分析を行っていった。こうした分析を通じて、日本法を「国境を超えた法のダイナミックな変容の中にどう位置付けるか」、そして「日本法の立場から国家を超えた法秩序の形成にいかに関与できるか」を問うてゆくとともに、そうした問題意識を積極的に国際的に発信してゆくこととした。
- (2) 本研究を開始した背景には、1.(2)に述べたような、日本の比較法の行き詰まりを切り開き、あるいは国際的な法の比較における日本法の意義の検討に新たな光を当てるという、やや大きな目的も存在していた。ただし、これは難しく、その方法論も確立していない。本研究ではその方法論を模索することを目指しつつも、比較法のメタ理論に飛躍することも意図的に回避し、個々の法分野、また国内国外の研究の場ごとに、そこで説得力をもちうる比較の枠組みを採用することとした。

3. 研究の方法

- (1) 本研究においては、まず法規範の国際的な伝播と変容について、信託・会社・非営利団体法・ガバナンス論を中心とする私法から、憲法や感染症対策などの行政規制を中心とする公法まで、法分野横断的研究を通じて、そのメカニズムの解明を進めることとした。その上で、伝統的な法の継受や移植、母法と子法の比較、コモン・ロー/大陸法/混合法系といった法系論にとどまらず、複数・不特定多数の国や地域の法や規範の相互関係をふまえた法の変容の動態をとらえることを目指してゆくこととした。具体的な方法論は、2.(2)で述べた通り各法分野と国内外の研究の場ごとに採用してゆくこととした。
- (2) 一つの手法は、Terence C. Halliday & Gregory Shaffer, *Transnational Legal Orders* (2015) に代表される、トランスナショナルな法秩序の理論である。法社会学者を中心に発展した理論枠組みで、とりわけ国境を越えた金融や産業規制における正式な法とインフォーマルなソフト・ローを取り込んだ検討に強みを持つ。やや記述的になりがちな理論枠組みである。こうした枠組みを用い、下で述べるトランスナショナルな信託法の形成や信託法理の変容の分析を試み、国内外で成果を発表することができた。

- (3) 第二の手法が、Rosalind Dixon, *Responsive Judicial Review* (2023)で示した比較政治過程理論のアプローチである。これは、アメリカの憲法学者 John H. Ely の政治過程理論 (political process theory) をベースに、Ely の念頭に置いたアメリカ一国の司法審査に関する理論枠組みを、意図的に憲法の国際比較の分析枠組みに組み替えたものである。Ely の政治過程理論というアメリカでは批判はありつつ広く知られた理論を、グローバル・サウスを含んだ世界各国との比較に応用する試みであり、下で述べる Dixon 教授を招いての国際シンポジウムは、日本における Ely の政治過程理論の受容の試みを世界的に評価するとともに、日本の司法審査のあり方や問題点を多面的な国際比較において検討する機会となった。比較政治過程理論は、憲法の文脈におけるものではあるが、国内の文脈で有力な理論を国際比較に転用するアプローチは、応用の可能性も広い。憲法における尊厳の概念、憲法以外の私法や組織法の比較における信託法や公共信託法理など、同様のアプローチを適用することができる。
- (4) 第三の手法が、アジアにおける法の変容とそこにおける日本における役割という観点を重視したアプローチである。このアプローチは特定の地域に焦点を当てるという意味で、方法論というほどの明確な理論枠組みとはいえない。しかしアジアは、地政学的な重要性が高まっているだけではなく、大陸法とコモン・ロー、これらの混合、さらに植民地の歴史や、脱植民地後の法整備支援その他の法の相互参照がダイナミックに行われてきた地域でもある。これまで説得力のある比較の枠組みが存在しないところで、国際的な競争力をつけ、新たな法的アプローチの模索が急速に進んでもおり、これまでのヨーロッパや北米を中心とした比較法とは異なる大那イズムと分析枠組みを見出せる場である。日本はそうしたところで、独仏の民商法典と英米の信託や憲法・証券規制法を取り入れつつ、アジアにおける欧米の植民地化に抗しつつ、自らアジアの植民地に乗り出した歴史と、第二次世界大戦における敗戦後の経済的な繁栄と衰退の歴史を有する国である。日本をこうしたアジアに位置づけることは、世界的にも比較法的にも日本法の意義を新たに評価する基礎にも用いることができる。下記のアジア太平洋信託法の研究で意識的に用い、信託法の国際カンファレンスやワークショップで報告し、一定の手ごたえを感じた。
- (5) 第四の手法が、植民地主義と脱植民地の観点からの比較である。これは第三のアジアの観点と重畳しつつより広がりのある観点であり、欧米や日本による植民地と法の伝播・移転を踏まえつつ、そこでの比較法のもつ役割を批判的に検討するもので、近年 Lena Salaymeh and Ralf Michaels 'Decolonial Comparative Law A Conceptual Beginning' (2022) 86(1) *RabelsZ* 166 など概念の提示を試みる論文や書籍が発表されつつある。本研究ではそこまで深く立ち入った検討はできなかったが、2024年4月の比較信託法の国際カンファレンスで「信託法と植民地主義」のテーマで報告を依頼されたこともあり、最終年度に資料収集と基礎研究を進めることができた。
- (6) 今日の比較法は、比較対象となる国々も英米独仏に限らず、幅広いコモン・ロー、大陸諸国、さらにグローバル・サウスの諸国も包含する必要がある一方で、法分野も多様化・専門化が著しい。そうした中で本研究では、比較法研究者と憲法を中心とした実定法研究者が協力し、またそれぞれの人脈を生かした国内外の研究者との共同研究を展開し、トランスナショナルな法の変容という比較を進めてゆくことができた。上記の複数の手法を試行錯誤しつつ用いることで、国際的な法の展開についてその複雑さと多層性を取り込んだ研究を進めるとともに、日本法の国際的な法秩序形成における意義・役割を問い直す試みを、邦語・英語の両面で開催できたことは極めて意義が大きかったと考えている。

4. 研究成果

- (1) 助成期間を通じ、国際的な法規範の形成・伝播・変容という大きな枠組みの中で、研究代表者と分担者でそれぞれの比較法と憲法の分野の特徴を生かしつつ、共同で調査研究・成果発表を進めてきた。代表者と分担者が日米比較法の分野であげた初期の成果が、2019年6月の日米法学会のシンポジウム報告「トランプ大統領と法の支配——トラベル・バンと差止命令を巡って」であり、これを収録した『アメリカ法』2019-2号のシンポジウム特集(2020年)である。研究代表者はこのシンポジウムの企画・運営・司会を務め、分担者はこのシンポジウムにおいて移民政策について司法審査の観点から報告を行った。代表者と分担者は、2021年6月の日米法学会でも共同でシンポジウム「同性婚訴訟——家族の多様化と世界的変化の中で」を企画した。日米法学会のシンポジウムの場を用いつつ、同性婚訴訟を日米比較にとどまらず、台湾・ブラジルもあわせた多面的な比較が実現した。
- (2) 憲法の分野では分担者が主導する形で研究を進めた。分担者が編者となり研究期間中に刊行した書籍として『アメリカ憲法の群像——裁判官編』(2020年)、『アメリカ憲法と民主政』

(2021年)『感染症と憲法』(2021年)があり、代表者もそれぞれ一章を執筆している。とりわけ『感染症と憲法』は、コロナ蔓延の中タイムリーに研究成果を世に問うことができた。分担者は同書所収の「隔離」をもとにして国際学会 BESETO Annual Conference において「Quarantine: A transnational evolution of anti-pandemic」と題する報告を行い、報告に対する質疑応答から、国際的な法規範の形成・伝播・変容という枠組みによる検討が国内外で意義があることの手ごたえを感じた。

- (3) 分担者は、移民政策などにおける司法審査につき、その動機に着目したアメリカのアプローチを「敵意の法理」千葉大学法学論集 33 巻 3・4 号 1 - 52 頁(2019年)において分析した。また、フェイスブックという世界的につながりをもてる表現フォーラムに政府が参加する場合に憲法上どのような位置づけとなるのかについて、「政府が開設したフェイスブックページはパブリックフォーラムに当たるとし、その批判者をブロックすることは観点差別であって表現の自由を侵害するとした事例ーデービソン判決」判例時報 2399 号 117 - 118 頁(2019年)において判例分析を行った。2021 年度に分担者が発表した「至高の判決と判決の思考 アメリカの同性婚訴訟を素材として」は、アメリカの同性婚訴訟を素材にしなが、アメリカでは判決自体がしばしば社会で厳しい評価対象となるからこそ、国内のみならず国外にも影響力を持ちうることを分析した。また、引き続き、トランプ政権の移民政策に関する判例動向を分析し、コロナ対策については比較法的考察を行う交えながら検討を加えた論文を書いた。発表については、コロナの影響もあり、オンライン報告となったが、尊厳に絡むテーマとしてヘイトスピーチを取り上げて報告を行った。これが「Dignity」を全体テーマとした Law and Society Association 2019 Annual Meeting での報告「Human Dignity as Individualism in the Japanese Constitutional Jurisprudence」であり、台湾の Jimmy Chia-Shin Hsu 編による『Human Dignity in Asia』所収の「The Development of Individual Dignity in Japan: Overcoming Constraints in Law, Family, and Society」につなげてゆくことができた。
- (4) 代表者と分担者の憲法分野での共同研究の一つの到達点が、2023 年 4 月に東京大学で開催した、憲法の国際比較シンポジウム「新政治プロセス理論と国際憲法比較 The New Comparative Political Process Theory」である。代表者と分担者がオーストラリア・ニューサウスウェールズ大学の Rosalind Dixon 教授と、東京大学の Bryan Tiojanco 特任准教授と協力する形で実現した。シンポジウムは近年世界的に広がりを見せているプロセス理論に関する比較研究をふまえたもので、日本もかつてプロセス理論が紹介されてきた経緯と、それが憲法学界にいかなる影響を与えたか、また裁判実務においてどのように取り入れられているか、世界各国からの憲法研究者とともに検討を行った。代表者が Tiojanco 特任准教授と共編者になり、Journal of Japanese Law の特別号としての公刊に向けた編集を進めており、分担者もうち 1 章を執筆している。
- (5) 研究代表者は、助成期間全体を通じ信託を含めた財産承継の比較法について研究を進め、継続して成果を公表してきた。国内で「信託と遺留分の相克は解けないか ―英米法研究者の思考実験」立教法学 101 号(2020年)、信託と深く関係する財産承継についての日米比較「アメリカにおける財産承継の動態 統一遺産管理法典と検認対象外財産承継」も道垣内弘人編『各国における遺言執行の理論と実態』所収で公表した。海外でも 2018 年のカンファレンス報告を発展させる形で、Japanese Wealth Management and the Transformation of the Law of Trusts and Succession, Trust Law International, vol. 33, pp. 147-162 (2019)を公表している。2021 年度、代表者は、信託の世界的伝播について海外で 3 件の報告、英文書籍への寄稿 2 件と充実した成果報告を実現した。代表者は、信託の世界的伝播を中心に研究を進め、2020 年度末に上海交通大学法学院の主催でオンラインで開かれたシンポジウムで「Trust Law's Transnational Evolution: The Nature of the Beneficiary's Interest」と題する報告を行い、一定の反響を得た。2024 年 4 月のシンポジウムに向けた「信託法と植民地主義」という広い国際的な比較法を進め、本科研費の期間全体を通じて、世界的な法の変容という観点からの信託法・日本法の位置づけ、という視点での研究を進めてゆくことができた。
- (6) 代表者による信託の国際比較研究にとって、一つの核となった共同研究が、アジア太平洋における信託法比較のプロジェクトである。代表者は、メルボルン大学 Ying Liew 教授の率いるプロジェクトに 2019 年から参画しており、初回の 2019 年のワークショップを受けた Ying Khai Liew & Matthew Harding (eds) Asia-Pacific Trust Law: Vol. 1 Theory and Practice in Context, pp 215-235 (Hart Pub. 2021) に The Transformation of Japanese Trust Law and Practice: Historical Contexts and Future Challenges と題する章を寄稿し、2021 年のワークショップを受けた Ying Khai Liew & Ying Chieh Wu (eds) Asia-Pacific Trust Law: Vol. 2 Adaptation in Context, pp 327-348 (Hart Pub. 2023)に Accessory Liability and Tracing: Modern Adaptations of Japanese Trust Law と題する論文を寄稿した。2023 年 12 月には東京大学で、ワークショップ:「アジア太平洋信託法 2023 ~ 信託法の境界・限界

Asia Pacific Trusts Law 2023 Boundaries in Context」を主催し、アジア太平洋 17 の国と地域から研究者および実務家を招き、信託法比較のワークショップを開催した。現在、代表者は、Ying Liew 教授と共編者となり、ワークショップの成果をアジア太平洋信託法シリーズ第 3 巻の公刊に向けて編集作業を進めている。

- (7) 代表者は、会社と非営利団体を含む法人の信託義務についても、調査研究と成果報告を進めている。英米とアジアを中心に信託・信託法の国境を越えた変容を分析した成果として、*Japanese, East Asian, and Transnational Fiduciary Orders*, in Seth Davis, Thilo Kuntz, and Gregory Shaffer (eds.), *Transnational Fiduciary Law*, 188-215 (Cambridge University Press 2024)がある。また、神戸大学の行岡睦彦教授と共同研究で、会社のガバナンスや集合資産の投資と ESG 投資との間の緊張関係を縦軸に、日本の英米法・大陸法の混合法としての位置づけを横軸に、日本の ESG 投資の現状を比較・歴史的に検討進めた。その研究成果を 2022 年ドイツ・ハンブルクで行われたワークショップで報告し、*ESG in Japan: The Case of a Mixed Legal System*, in Thilo Kuntz (ed) *Research Handbook on Environmental, Social and Corporate Governance* (with Mutsuhiko Yukioka) (Edward Elgar 2024)として公表することができた。
- (8) 代表者の研究で助成期間の後半に大きく進展を見せたのは、非営利団体のガバナンスである。非営利法人のガバナンスについて国際比較の研究を進める中で、日本における試みや議論を世界的なガバナンスの趨勢の中に位置づける研究を進め、海外でのワークショップ報告を通じて手ごたえを感じている。成果の一つが *Fiduciary Law and Japanese Nonprofits: A Historical and Comparative Synthesis*, in Arthur Laby & Jacob Russell (eds), *Fiduciary Obligations in Business* (Cambridge UP 2021) pp. 261-82 である。また 2022 年のイギリス・リバプールとロンドン、またオーストラリア・メルボルン大学の Rosemary Langford 教授の主催する Zoom シンポジウムでの報告をふまえ、*Charity Governance in Japan: Past Reforms and Current Debates*, in Rosemary Teele Langford (ed) *Governance and Regulation of Charities: International and Comparative Perspectives*, pp 184-207 (Edward Elgar 2023)も公刊された。2023 年からスポーツ団体のガバナンス、オーストラリアでの共同研究に踏み込んでいる。国内でも、公益団体とガバナンスについて日米比較を踏まえた「公益団体のガバナンスと成長 日米比較からの問題提起(上)(下)」法律時報 94 巻 2 号 92-96 頁、3 号 83-87 頁(2022 年)を発表した。国内では 2024 年に公益法人認定法と公益信託法の改正が行われ、代表者は「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」のメンバーを務める中で、比較研究の成果を国内に還元できたと考えている。
- (9) 代表者が主に進めている信託分野の研究と分担者の公法学の研究の総合は、信託的立憲主義として、近年徐々に国際的な関心が高まりつつ、理論的な精製が十分とはいえない領域である。分担者はアメリカにおける議論が日本により適合するのではないか、そしてそれは憲法前文の「信託」に表れているのではないかという考察を行った。これが 2019 年にアメリカ・シカゴのロヨラ大学で行った *Trust Your Government?: The Meaning of "Trust" in the Constitution of Japan* と題した研究報告である。当初は、こうした分野横断的なテーマで総合的課題に取り組んでゆく予定であったが、代表者と分担者の個別分野での研究が進展する中で、十分に議論を煮詰めてゆくことができなかった。こちらは今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計25件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 488
2. 論文標題 契約とContract	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 2020-2
2. 論文標題 シンポジウム：裁判手続とIT化 情報開示と個人情報保護：シンポジウム趣旨	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アメリカ法	6. 最初と最後の頁 167-168
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 94(2)
2. 論文標題 公益団体のガバナンスと成長 日米比較からの問題提起（上）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 92-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 94(3)
2. 論文標題 公益団体のガバナンスと成長 日米比較からの問題提起（下）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 83-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 66(9)
2. 論文標題 至高の判決と判決の思考 アメリカの同性婚訴訟を素材として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 14-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 36(2)
2. 論文標題 新型コロナの憲法問題に関する覚書 ロックダウンとワクチンを中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 千葉大学法学論集	6. 最初と最後の頁 148-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 92巻4号
2. 論文標題 外国法の参照・日本法の参照	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 42-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾・溜箭将之	4. 巻 2019-2
2. 論文標題 シンポジウム：トランプ大統領と法の支配 トラベル・バンと差止命令を巡って	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アメリカ法	6. 最初と最後の頁 131-134
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 65(8)
2. 論文標題 オリンピック開催のリスク分析 信託的立憲主義の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 12-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 2438
2. 論文標題 党派的ゲリマンダリングの問題はそれが違憲かどうかを判断する法的基準を見つけることができず、司法判断適合性に欠けるため、政治問題の法理を適用して判断を回避した事例 ルチョ対COMMONCOAST判決	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 118-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 2019-2
2. 論文標題 入国禁止令と司法審査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アメリカ法	6. 最初と最後の頁 183-202
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾、溜箭将之他	4. 巻 2019-2
2. 論文標題 シンポジウム トランプ大統領と法の支配：トラベル・バンと差止命令を巡って	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アメリカ法	6. 最初と最後の頁 131-227
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 溜箭 将之	4. 巻 92(4)
2. 論文標題 外国法の参照・日本法の参照	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 42-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Masayuki Tamaruya & Mutsuhiko Yukioka	4. 巻 5
2. 論文標題 The Japanese Law of Fiduciaries from Comparative and Transnational Perspectives	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 UC Irvine Journal of International, Transnational, and Comparative Law	6. 最初と最後の頁 135-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 溜箭 将之	4. 巻 101
2. 論文標題 信託と遺留分の相克は解けないか —英米法研究者の思考実験	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 94-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Masayuki Tamaruya	4. 巻 33
2. 論文標題 Japanese Wealth Management and the Transformation of the Law of Trusts and Succession	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Trust Law International	6. 最初と最後の頁 147-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林 啓吾	4. 巻 2399
2. 論文標題 政府が開設したフェイスブックページはパブリックフォーラムに当たるとし、その批判者をブロックすることは観点差別であって表現の自由を侵害するとした事例ーデービソン判決	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 117-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林 啓吾	4. 巻 33巻3・4号
2. 論文標題 敵意の法理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 千葉大学法学論集	6. 最初と最後の頁 1 - 52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 50
2. 論文標題 高齢者の財産管理の展望 アメリカ信託法からの示唆	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 公証法学	6. 最初と最後の頁 117-141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 2568
2. 論文標題 表現者の主観的意図を考慮せずに客観的基準に基づいて脅迫罪を適用することは表現の自由を侵害するとした事例	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 114-115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 2550
2. 論文標題 広告看板の敷地内で事業が行われていない場合には広告看板のデジタル化等を認めないオースティン市の条例が表現の自由を侵害するかどうか争われた事件につき、本件規制は内容規制に当たらないとして原審に差し戻した事例：レーガンナショナル広告会社判決	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 102-103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 20
2. 論文標題 比較法の視点から見る信託法研究と実際 (新井誠教授との対談)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 信託フォーラム	6. 最初と最後の頁 4-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 67
2. 論文標題 世界の選挙事情 アメリカ国政選挙	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Voters	6. 最初と最後の頁 22-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大林啓吾	4. 巻 2612
2. 論文標題 アリゾナ州の選挙規制(投票区規制と集票規制)が投票権法に違反するかどうか争われた事例	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 120-121
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 46
2. 論文標題 信託法の世界的変容と日本法 法人と相続との制度間競争を軸に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 信託法研究	6. 最初と最後の頁 49-66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計27件 (うち招待講演 24件 / うち国際学会 27件)

1. 発表者名 溜箭将之
2. 発表標題 『同性婚訴訟 家族の多様化と世界的変化の中で』趣旨説明
3. 学会等名 日米法学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Quarantine: A transnational evolution of anti-pandemic measures
3. 学会等名 14th BESETO Annual Conference, (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Accessory liability and tracing: Japanese trust law's adaptation in the present-day contexts,
3. 学会等名 Asia-Pacific Trust Law: Adaptation in Context, Seoul National University, online (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Settlor Control and Beneficial Interests: Convergence and Divergence from a Comparative Perspective
3. 学会等名 The Interface between Trust Law and Contract Law in Express Trusts, Hong Kong Commercial and Maritime Law Centre, City University of Hong Kong (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Accessory liability and tracing: Japanese trust law's adaptation in the present-day contexts
3. 学会等名 Seoul National University & University of Tokyo Trust Law Workshop (online) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 An Overview of the Japanese Free Speech Law and Its Implication for Hate Speech Regulation
3. 学会等名 Freedom of Speech Research Group, International Association of Constitutional Law (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 Weak Free Speech: Japanese Free Speech Law Comparing U.S. Approach
3. 学会等名 Seventh Annual ACS Constitutional Law Scholars Forum, Virtual Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Trust Law 's Transnational Evolution: The Nature of the Beneficiary 's Interest
3. 学会等名 The Asian Trust and Succession Law Workshop 2021 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 溜箭将之
2. 発表標題 裁判における情報の保護と活用 日米比較と実証研究
3. 学会等名 日米法学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大林啓吾、溜箭将之
2. 発表標題 トランプ大統領と法の支配 : トラベル・バンと差止命令を巡って
3. 学会等名 日米法学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Japanese, East Asian, and Transnational Fiduciary Orders
3. 学会等名 International Fiduciary Workshop Cambridge 2019 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 The Law and Practice of Trust in Japan: The Trends in Commercial Trust and the Rise of Family Trust
3. 学会等名 Contemporary Issues in the Law of Trusts in Asia (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Japanese Wealth Management and the Transformation of the Law of Trusts and Succession
3. 学会等名 Asian Wealth and the Global Context (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya & Mutsuhiko Yukioka
2. 発表標題 The Japanese Law of Fiduciaries from Comparative and Transnational Perspectives
3. 学会等名 Transnational Fiduciary Law Workshop (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 The Transformation of Japanese Trust Law and Practice: Historical Contexts and Future Challenges
3. 学会等名 Asia-Pacific Trusts Law Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 A Comparative and Conceptual Synthesis of Fiduciary Norms The History and the Recent Reform of Japanese Law on Non-Profit Organization
3. 学会等名 Firm Governance: The Anatomy of Fiduciary Organizations in Business (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Trust Law 's Transnational Evolution: The Nature of the Beneficiary 's Interest
3. 学会等名 The Asian Trust and Succession Law Workshop 2021 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 Trust Your Government?: The Meaning of "Trust" in the Constitution of Japan
3. 学会等名 Tenth Annual Constitutional Law Colloquium at Loyola University Chicago School of Law, Chicago, United States (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 Human Dignity as Individualism in the Japanese Constitutional Jurisprudence
3. 学会等名 Law and Society Association 2019 Annual Meeting: Dignity at Hyatt Regency Washington on Capitol Hill, Washington, D.C., United States (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 Political Process Theory Is Not Utility Knife: CPPT, Constitutional Theory and Judicial Review in Japan
3. 学会等名 Symposium: The New Comparative Political Process Theory at Tokyo University, Tokyo, Japan (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya and Hitoshi Kimura
2. 発表標題 The Boundaries of Japanese Trust Law: Family Trusts, Crypto Assets, and Cross-border Contexts
3. 学会等名 Asia-Pacific Trust Law Conference 2023: Boundaries in Contexts (The University of Tokyo) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Ian Murray & Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Donor Advised Funds & Community Foundations: An Asia-Pacific Comparison of Public Philanthropic Intermediaries
3. 学会等名 Charity Law Association for Australia and New Zealand (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Keigo Obayashi
2. 発表標題 The Influence of Political Process Theory to Japan
3. 学会等名 The Global Summit on Constitutionalism (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Japanese Nonprofits and Governance Challenges: Past Reforms and Current Debates
3. 学会等名 Harvard Law School East Asian Legal Studies Program Japanese Law Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Japanese Nonprofits and Governance Challenges: Past Reforms and Current Debates
3. 学会等名 Charity Law Workshop (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya
2. 発表標題 Stewardship Codes and their Transnational Contexts
3. 学会等名 Symposium: Global Shareholder Stewardship (University of Tokyo) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masayuki Tamaruya & Mutsuhiko Yukioka
2. 発表標題 ESG in Japan: A Case of a Mixed Legal System
3. 学会等名 ESG Conference (Bucerius Law School) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計13件

1. 著者名 Arthur Laby & Jacob Russell eds.	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Cambridge University Press	5. 総ページ数 400
3. 書名 "Fiduciary Obligations in Business" ('Fiduciary Law and Japanese Nonprofits: A Historical and Comparative Synthesis')	

1. 著者名 大沢秀介・大林啓吾編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 638
3. 書名 『アメリカ憲法と民主政』	

1. 著者名 Ying Khai Liew & Matthew Harding eds.	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Hart	5. 総ページ数 424
3. 書名 "Asia-Pacific Trust Law: Vol. 1 Theory and Practice in Context" ('The Transformation of Japanese Trust Law and Practice: Historical Contexts and Future Challenges')	

1. 著者名 岡伸浩他編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 672
3. 書名 『高齢社会における民法・信託法の展開 新井誠先生古稀記念論文集』	

1. 著者名 山本龍彦・大林啓吾	4. 発行年 2020年
2. 出版社 尚学社	5. 総ページ数 392
3. 書名 『アメリカ憲法の群像 裁判官編』 「ジョン・マーシャル」	

1. 著者名 道垣内弘人	4. 発行年 2020年
2. 出版社 トラスト未来フォーラム	5. 総ページ数 226
3. 書名 各国における遺言執行の理論と実態	

1. 著者名 大林啓吾	4. 発行年 2021年
2. 出版社 青林書院	5. 総ページ数 284
3. 書名 感染症と憲法	

1. 著者名 神作 裕之	4. 発行年 2019年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 322
3. 書名 『フィデューシャリー・デューティーと利益相反』 「第3章 米国金融機関に対する司法判断の状況」	

1. 著者名 Seth Davis, Thilo Kuntz, and Gregory Shaffer	4. 発行年 2024年
2. 出版社 Cambridge University Press	5. 総ページ数 312
3. 書名 Transnational Fiduciary Law (Japanese, East Asian, and Transnational Fiduciary Orders pp. 188-215執筆)	

1. 著者名 Rosemary Teele Langford	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Edward Elgar	5. 総ページ数 304
3. 書名 Governance and Regulation of Charities: International and Comparative Perspectives (Charity Governance in Japan: Past Reforms and Current Debates, pp. 184-207執筆)	

1. 著者名 毛利透編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 320
3. 書名 立憲主義と憲法学 人権 3巻(「第4の壁 表現の自由の社会的機能」105-142頁執筆)	

1. 著者名 Jimmy Chia-Shin Hsu ed.	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Cambridge University Press	5. 総ページ数 385
3. 書名 Human Dignity In Asia: Dialogue Between Law And Culture (Keigo Obayashi, The Development of Individual Dignity in Japan Overcoming Constraints in Law, Family, and Society, pp 40-61 執筆)	

1. 著者名 Ying Khai Liew & Ying Chieh Wu eds.	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Hart Publishing	5. 総ページ数 415
3. 書名 Asia-Pacific Trust Law: Vol. 2 Adaptations in Context (Masayuki Tamaruya, Accessory Liability and Tracing: Modern Adaptations of Japanese Trust Law pp. 327-348執筆)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	大林 啓吾 (Obayashi Keigo) (70453694)	慶應義塾大学・法学部(三田)・教授 (32612)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計5件

国際研究集会 日米法学会「トランプ大統領と法の支配 トラベル・バンと差止命令を巡って」	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 日米法学会「同性婚訴訟 家族の多様化と世界的変化の中で」	開催年 2021年～2021年
国際研究集会 日米法学会「裁判手続とIT化 情報開示と個人情報保護」	開催年 2020年～2020年
国際研究集会 東京大学大学院法学政治学研究科トランスナショナルロー「Asia Pacific Trusts Law 2023 Boundaries in Context」	開催年 2023年～2023年
国際研究集会 東京大学大学院法学政治学研究科トランスナショナルロー「The New Comparative Political Process Theory」	開催年 2023年～2023年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関